

ニュースレター

令和6年7月発行

第40号

Newsletter



公益
社団
法人

広島県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

Victim Assistance Center of Hiroshima

広島被害者支援センター



〒730-0031 広島市中区紙屋町2丁目2-18 サンモール5F TEL082-245-6667 / FAX082-245-6668

URL : <https://vac-hiroshima.org/>



広島県環境県民局
県民活動課長

中村好宏

ごあいさつ

公益社団法人広島被害者支援センターにおかれましては、日頃から犯罪被害者の方々やその御家族に対する相談事業、病院や裁判所への同行支援、被害者支援活動員の養成、被害者の現状と支援の必要性を広く知らせる広報活動など、多岐にわたる支援に御尽力いただき、心より敬意と感謝の意を表します。

近年の刑法犯認知件数は、新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化等による人流の増加の影響等により、令和4年には20年ぶりに増加へと転じており、その内訳をみると、街頭犯罪や重要犯罪が増加しております。

依然として、県民の誰もが、予期せぬ犯罪に巻き込まれ、犯罪被害者等になり得る可能性があると言えます。

被害に遭われた方やそのご家族が直面する様々な困難からの回復、軽減のためには、国・県・市町や関係機関・団体が、一層、連携・協力し、継続的な支援を行う必要があると考えております。

その支援を実現するため、全国の被害者支援団体とのネットワークを有し、犯罪被害者の方々を最も近いところで支えておられる広島被害者支援センターの役割は、益々重要で欠かせないものになっております。

県といたしましても、令和4年3月に制定いたしました「広島県犯罪被害者等支援条例」及び「犯罪被害者等支援に関する取組方針」に基づき、広島被害者支援センターをはじめ関係の皆様と連携し、犯罪被害者の方々が平穏な生活を営むことができる社会、誰もが安全・安心を実感して暮らせる社会の実現を目指し、施策の充実・強化に取り組んで参りますので、引き続き、御支援、御協力くださいますようお願い申し上げます。

終わりに、広島被害者支援センターのますますの御発展と、関係者の皆さまの御健勝を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。



広島県警察本部警務部
警察安全相談課長
兼被害者支援室長

小出耒敬三

ごあいさつ

広島被害者支援センター並びにその運営を支えておられる会員及び支援活動員の皆様におかれましては、平素から犯罪被害者等の支援活動に多大な御尽力をいただき、心から御礼申し上げます。

さて、令和3年まで減少してきた刑法犯認知件数は、2年連続で増加し、令和5年中の重要犯罪の認知件数は260件となっております。また、交通死亡事故につきましても減少傾向にありましたが、令和4年から増加に転じ、令和5年中は78人が亡くなるなど、突然の被害により様々な困難やお悩みを抱えてしまう方々は後を絶ちません。

誰もが犯罪被害者となり得るところ、貴センターでは、設立時から一貫して犯罪被害者等の心情に寄り添い、電話・面接相談、裁判の付き添いなどの直接的支援を行っておられます。

広島県をはじめ県内の半数以上の市町で犯罪被害者等支援条例が施行されるなか、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるようになるまで、途切れることなく長期的な支援を受けられるよう、関係機関等とのコーディネーター役も担っておられ、貴センターの存在はますます重要なものとなっております。

警察といたしましては、引き続き、犯罪や交通事故の抑止に全力を尽くす所存でございますが、被害に遭われた方やその御家族等に対しましては、引き続き貴センターをはじめとする関係機関・団体の方々と連携し、御協力を賜りながら、各種施策の推進に努めて参りますので、今後とも御支援、御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

結びに、貴センターのさらなる御発展と会員並びに関係者の皆様方の御健勝、御多幸を心から祈念申し上げます。

令和6年度通常総会開催



令和6年度の通常総会を6月20日（木）午後5時から、広島市南区の「広島グランドインテリジェントホテル」において開催しました。今年度も昨年度に引き続き集合形式で開催し、欠席の皆様からは委任状若しくは議決権行使書により各議案の決議に参加いただきました。

令和5年度の事業報告、収支決算に関する2議案及び役員を選任について審議を行いました結果、委任状・議決権行使書を含め、正会員の個人45名及び43法人の賛同が得られ、いずれも原案通り決議承認されました。

令和5年度事業報告（概要）

令和5年度も公益社団法人・早期援助団体としての目的を達成するための基本方針に沿って、各事業を確実に遂行しました。

支援活動の充実強化としては、電話相談・面接相談の継続や、付添・代理傍聴、関係機関との連絡調整、情報提供などの直接的支援にも被害者等の依頼に対応したこと、支援活動員の人材育成活動の強化では、研修内容をより充実させる工夫をし、県外での研修も積極的に参加して支援活動員のスキルアップに努めたこと、財政基盤の確立としては、広島県共同募金会主催の社会課題解決プロジェクトの募金活動や犯罪被害者支援自動販売機の設置、ホンデリングやイオン幸せの黄色いレシート活動への参加など、ファンドレイジング事業を積極的に行ったこと、広報啓発事業では、当センターの認知度向上と被害者等の現状や被害者支援

の必要性を広く県民に知らせるため、コロナ禍の制限解除を受けて、4年ぶりに広島駅南北自由通路において「街頭キャンペーン」を実施したこと及び弁護士会館での「被害者支援講演会」や各種広報媒体の活用による広報を行ったこと等を報告し、承認を得ました。

令和5年度収支決算報告（概要）

令和5年度も、預保納付金が削減される中で、当センターの重点事業である支援活動の充実強化、支援活動員等の人材育成活動へ重点的に予算を配分して事業を推進したことを報告し、承認を得ました。

役員を選任

当センター役員の任期が満了になることにより、当センター役員を選任案を審議いただき、原案通り承認を得ました。（理事1名退任、理事1名就任）

当センター設立20周年記念動画の上映

総会終了後、参加希望者による「懇親会」を同ホテルで開催し、この席上で、当センターが本年設立20周年を迎えたことから、20年の歩みを約5分間にまとめた動画を披露しました。

参加者の皆様から、「昔が思い出され、いいものが出来た」等のお声が聞かれたので、本年11月26日（火）開催予定の設立20周年記念「被害者支援講演会」においても上映いたします。



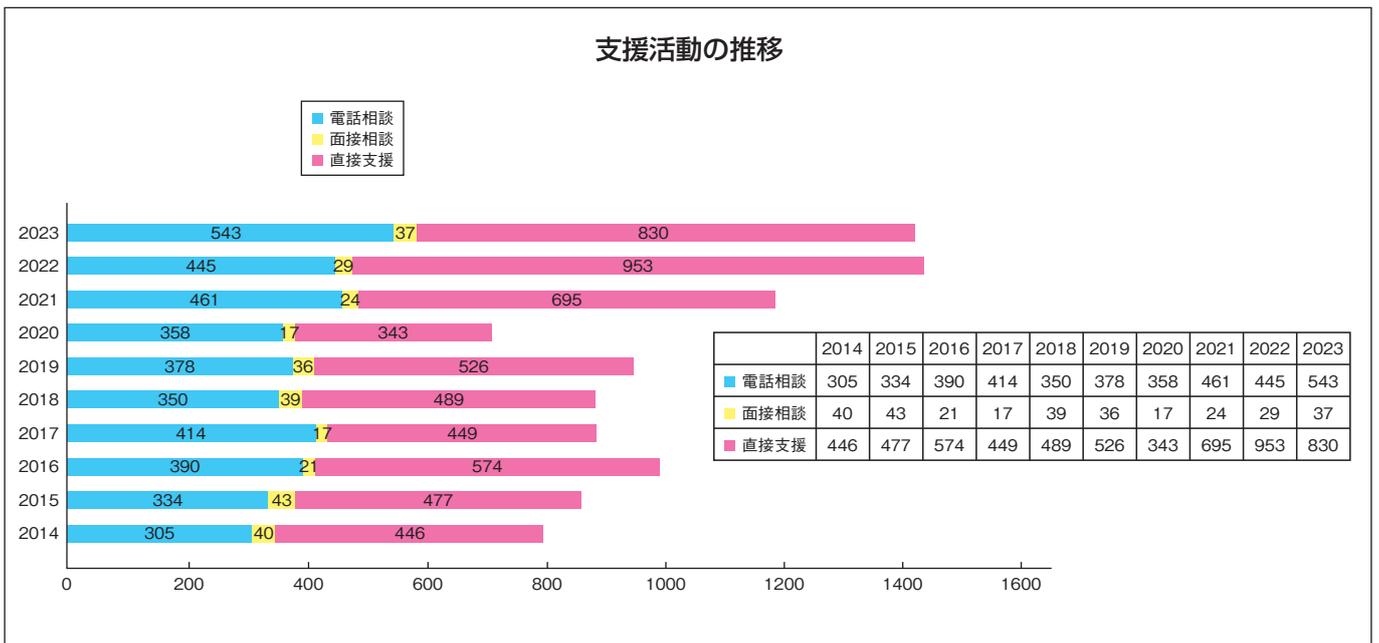
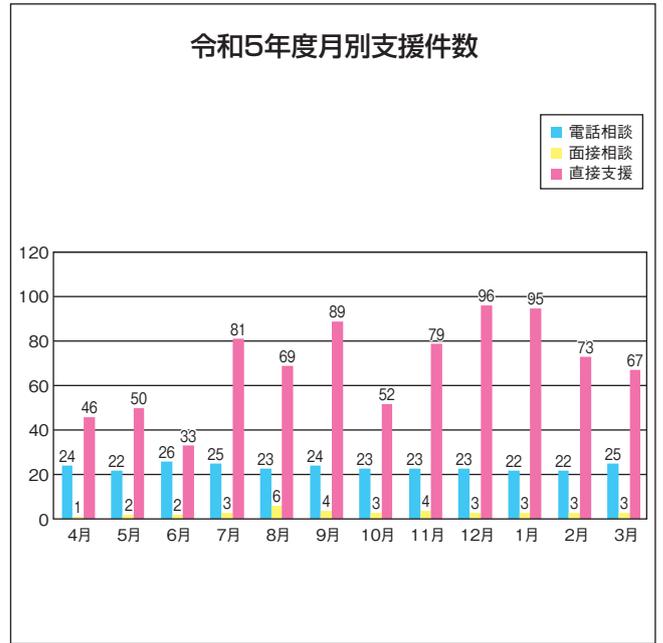
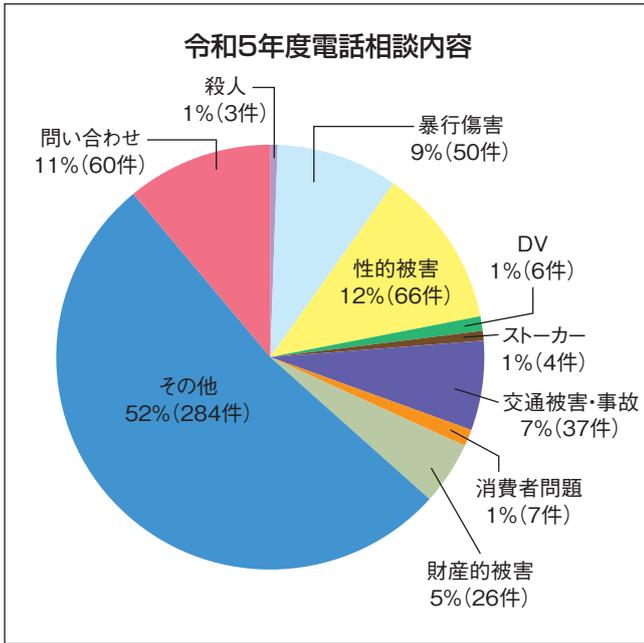
《令和5年度収支決算書》

□収入		□支出	
(単位：千円)		(単位：千円)	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
会費収入 (個人・法人・団体)	8,254	事業費 (87%)	23,338
寄付金収入 (寄付金)	7,660	管理費 (13%)	3,338
負担金	1,774	(電話相談、面接、法律専門相談、 臨床心理士相談、支援活動員研修、 広報、啓発活動、事務局人件費等、 事務所賃貸料等)	
業務委託費	11,898	次期繰越金	4,790
預保納付金	1,400		
その他	480		
計	31,466	計	31,466

負担金等支援行政機関

広島市、呉市、廿日市市、大竹市、東広島市、安芸高田市、江田島市、府中市、三原市、竹原市、三次市、福山市、庄原市、尾道市、府中町、海田町、熊野町、県町村会

令和5年度の相談件数



令和6年度 公益社団法人広島被害者支援センター役員名簿

- | | | | |
|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 理事長 山本 一隆 | 理事 新 恵里 | 理事 平本 直樹 | 理事 後藤 直親 |
| 副理事長 長井 貴義 | 理事 上田みどり | 理事 森高 章修 | 監事 河野 隆 |
| 副理事長 内野 悌司 | 理事 田中 泉 | 理事 温泉川梅代 | 監事 河内 紀和 |
| 理事 兒玉 憲一 | 理事 平 伸二 | 理事 吉村 幸子 | |

40名に委嘱状を授与

令和6年3月25日（月）、広島県警察本部警務部警察安全相談課から、来賓として小出来敬三課長をお迎えして、令和6年度の被害者支援活動員委嘱状授与式を開催し、山本一隆理事長から40名の支援活動員に対して委嘱状を授与しました。

小出来様からご祝辞を賜りますと共に、理事長から「自ら研鑽し被害者に寄り添ったきめ細かい支援をして下さい」とのお話がありました。

最後に皆で「倫理綱領」を唱和して、支援活動に対する気持ちを新たにしました。



広島県公安委員会が当センターを視察

令和6年5月22日（水）、当センターに広島県公安委員会西野泰代委員長ほか4名の委員の皆様が視察に来られました。

当センターからは、理事長・事務局長・事務局次長が対応し、電話相談・直接的支援等の活動状況等を報告しました。

公安委員長から「被害者等に対して親身に寄り添う活動は大変と思いますが、重要な活動ですから今後とも頑張ってください。」と激励のお言葉を頂戴しました。



理事長が警察協力章を受章

令和6年7月8日（月）広島県警察本部において則包本部長から当センターの山本理事長に対し、令和6年警察部外者功労者表彰（警察協力章）が授与されました。当センター設立当初から現在まで、20年余の長きにわたり理事長として、事業運営のため献身的な活動をし、犯罪被害者支援分野において、指導的・中心的役割を担ってきた功績が認められたものです。



「社会課題解決プロジェクト」に参加

令和6年1月から3月末まで行われた、広島県共同募金会主催の令和5年度社会課題解決プロジェクト共同募金活動に参加しました。

参加12回目の今回は、目標額を300万円に設定して募金活動を行いました。

その結果、3ヶ月の募金期間内に、県内各企業・団体・個人の方から256件、4,813,471円と、目標を大きく上回るご支援をいただきました。

この募金活動は、寄せられた募金額に応じ、助成金がマッチングギフトとして加算されるしくみになっており、当センターは70万円が加算され、合わせて5,513,471円が当センターに交付されました。

この寄付金は、犯罪の被害者・ご家族等の支援活動のために大切に使用させていただきます。

皆様方のご協力に感謝を申し上げますと共に、引き続き被害者支援に関しましてご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

イオン幸せの黄色いレシートキャンペーンに参加

イオンが実施しているこのキャンペーンに昨年度も、マックスバリュ牛田店において参加させていただきました。

この活動は、毎月11日のイオンデーにレジ精算時の黄色レシートを備付BOXに投函していただくことで、レシート合計額の1%分が参加団体に寄付される活動です。

昨年度は、イオンギフトカードにより9,900円の贈呈を得ることが出来ましたので、事務用品や会議用飲料を購入して活用させていただきました。

黄色レシートの投函をいただいた皆様方のご支援に感謝を申し上げますと共に、引き続きこの活動に深いご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

マツダ労働組合様 より寄付をいただきました

マツダ労働組合様には、当センターの支援活動に対し深いご理解とご賛同をくださり、令和6年2月5日（月）に委員長より多額の寄付を寄せていただきました。

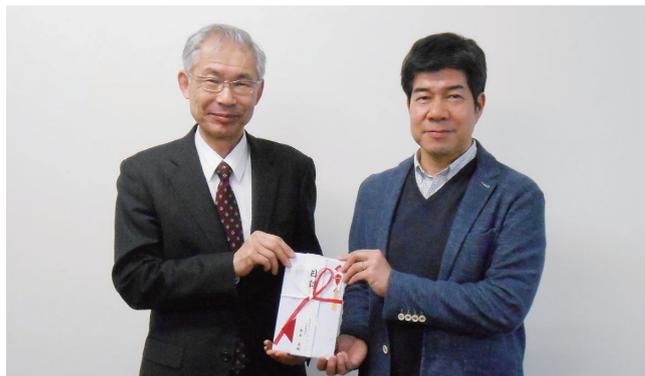
心より感謝申し上げますと共に、被害者等への支援活動に有効に使わせていただきます。



(株)プローバホールディングス様 より寄付をいただきました

プローバホールディングス様からは、先代社長（平本 将人様）の遺志を継いで、毎年社会課題解決プロジェクト共同募金の時期に多額の寄付を行なってくださいますが、令和6年3月12日（火）に例年通り寄付を賜りました。

心より感謝申し上げますと共に、被害者等への支援活動に有効に使わせていただきます。



本願寺派安芸教区仏教婦人会連盟様 より寄付をいただきました

本願寺派安芸教区仏教婦人会連盟様には、当センターの活動に深く賛同いただき毎年多額の寄付をいただいております。今年も令和6年3月13日（水）に多額の寄付を賜りました。

心より感謝申し上げますと共に、被害者等への支援活動に有効に使わせていただきます。



全国霊柩自動車協会様 より寄付をいただきました

令和6年6月26日（水）に一般社団法人全国霊柩自動車協会全国事業者大会がホテルグランヴィア広島で開催され、その際に行われたチャリティーの売上げの一部について、同6月27日（木）に公益社団法人広島県トラック協会を通じて寄付を賜り、感謝状を贈呈しました。

心より感謝申し上げますと共に、被害者等への支援活動に有効に使わせていただきます。



広島県福山北警察署様 より寄付をいただきました

福山北警察署様には、当センターの支援活動に対し深いご理解とご賛同をくださり、令和6年3月5日（火）に脇坂署長より、署員が持ち寄った古本561冊の売却代金の寄付を賜りました。

心より感謝申し上げますと共に、被害者等への支援活動に有効に使わせていただきます。



「犯罪被害者支援自動販売機」を設置いただきました

自動販売機の売上代金の一部を、支援金として当センターに寄付していただくもので、令和6年3月15日に新規でプロバホールディングス様が、グループ内の複合施設「フィエラ ディ プロバ」（広島市安佐南区）に1台設置いただきました。

ありがとうございました。



「犯罪被害者支援自動販売機」設置のお願い

被害者支援を呼びかけ、自動販売機の売り上げの一部を被害者支援金として当センターに寄付していただくもので、平成23年から取り組みをはじめてます。

当センターの活動にご賛同いただき、またCSR活動の一環として、ご協力いただける企業・団体様を募っております。詳しくは、当センター事務局へお問い合わせください。ご協力をお願いいたします。

ホンデリング（本での支援）のお願い

不要になった本等を寄贈していただくことで、犯罪の被害にあわれた方々への支援につながります。これまでもたくさんの方にご協力いただきました。

詳しくは、当センターのホームページをご覧ください。

当センター設立 20 周年記念 「被害者支援講演会」開催のお知らせ

期 日 令和6年11月26日（火）13:00～16:00
場 所 広島YMCA国際文化センター
講 演 ・被害者支援都民センター理事長、精神科医
飛鳥井 望 様
・座談会
演奏会 広島県警察音楽隊

※申し込み方法等詳しい内容は、後日ホームページやチラシでお知らせします。



本年、当センターは創立20周年という大きな節目を迎えます。この度の山本一隆理事長の警察協力章受章は、理事長本人のご尽力に加え、歴代の事務局スタッフ、支援活動員および理事の皆さんがこつこつと築き上げてきた活動の成果が評価されたものと思われます。また、その背後には多くの善意の方々による経済的支援があったことも忘れられません。

（賛）広島被害者支援センターをサポートして下さる 賛助会員・寄付を募集しています

広島被害者支援センターは、会員の皆様のご理解とご協力に支えられて運営している団体です。犯罪や交通事故などの被害にあわれた方や家族の方への支援活動を財政面からサポートして下さる会員を募集しています。

- 1 賛助会員とは** センターが行う被害者支援活動の意義をご理解いただき、財政面での支援という形で事業に参加していただく会員をいいます。
- 2 賛助会員の種類と会費** 賛助会員(年会費)は、
個人会員 1口 2,000円
法人・団体会員 1口 10,000円
口数に制限はありません。
その他、寄付も随時受け付けています。
- 3 振込み先** **銀行をご利用の方**
広島銀行県庁支店 口座番号(普通)3007871
加入者名 公益社団法人 広島被害者支援センター
理事長 山本 一隆
郵便局をご利用の方
口座番号 01310-6-57119
加入者名 公益社団法人 広島被害者支援センター
- 4 入会していただく** 年2回発行予定の「ニュースレター」とシンポジウムや講演会の案内を送付します。



本誌は、共同募金会の助成を受けて発行しています。